自由民主党愛知県支部連合会会長　様

自由民主党愛知県連所属国会議員　様

運転中の携帯電話（スマートフォン）の使用規制等について

下記事項について特段のご配慮をお願いいたします。

○ 道路交通法の罰則の強化

自動車運転中にスマートフォンアプリでゲームをしていたことによる交通死亡事故が発生したが、事故の根本的原因は運転手の「ながら運転」にある。かつて飲酒運転による死亡事故が多発し、厳罰化を進めた結果、愛知県下での飲酒が絡む人身事故件数は、１０年間で半数以下まで減少した。

現在、車両運転中の携帯電話やスマートフォンの使用は、道路交通法第７１条第５号の５で禁止され、同法第１２０条第１項第１１号で５万円以下の罰金、事故を起こした場合は同法第１１９条第９号の３で３月以下の懲役または５万円以下の罰金と定められている。しかしながら、運転中の携帯電話等使用違反は、同法第１２５条に定める交通反則通告制度対象の違反で、事故を伴わない違反ならば普通車で６千円の反則金を支払い終結する違反である。昨今のスマートフォンの普及を鑑みれば、今後も同じ違反による交通死亡事故の発生が考えられる。

運転手に対して、携帯電話やスマートフォンなどを操作しながらの運転は、死亡事故に直結する違反であることを認識させるために罰則を強化すること。

○ 運転中の携帯電話（スマートフォン）使用の取締りの強化

「ながら運転」の危険性を広く訴え、自動車の運転者のみならず、自転車の運転の際にも携帯電話等の操作している者を厳しく取り締まること。

○ 関係業界への要請

交通ルールを守らない大人によるポケモンＧＯをしながらの運転で、子どもの命が奪われる痛ましい事故が発生した。根本的な原因は、運転中のスマートフォン使用であることから、運転中のスマートフォン操作をなくすため、自動車、携帯電話、ゲーム業界へ、運転手や周りの人にも安全に配慮したシステム構築、さらに、スマートフォン普及で急増した、「ながらスマホ」禁止の全国的な呼びかけ強化を業界にも働きかけること。

平成２８年１１月１９日

愛知県市長会

会長　東海市長　　鈴　木　淳　雄